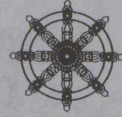


全仏

ZENBUTSU



446

仏暦2542年 3月 (1999年)
財団法人 全日本仏教会
JAPAN BUDDHIST FEDERATION



戒名(法名)問題に関する研究会(関連記事5頁)

教化セミナー

「葬儀のこれからを考える」(中)

理事会、評議員会開催

理事会・評議員会開催

本会の理事会・評議員会が、去る一月二十九日午後二時から、東京グランドホテルで開催された。会議では、平成十一年度の事業計画案や収支予算案等が審議された。

評議員会

議長に加藤隆宣師、議事録署名名人に、近藤正也、島田喜久子の両師を選出し議事に入った。



東京グランドホテルで開催された理事会、評議員会

議案第一号「理事の変更について承認を求める件」
加藤議長より上程。野生司総務部長が説明、原案通り承認された。

議案第二号「平成十一年度事業計画（案）」
加藤議長より上程。野生司総務部長が平成十一年度事業計画案を説明、原案賛成の意見が表明された。

議案第三号「平成十一年度収支予算（案）」
加藤議長より上程。吉橋財務部長が平成十一年度予算を詳細に説明、原案賛成の意見が表明された。

議案第四号「ルンビニー園復興事業の進め方について意見を求める件」
加藤議長より上程。櫻井国際文化部長がマヤ堂復興のネパール側との折衝経過を報告、考古学者の上坂悟氏が遺跡の現況を説明した。川井匡俊ルンビニー委員会委員長が、今後の事業についてはルンビニー委員会の協議に沿って進めたい旨を説明した。

議案第五号「ルンビニー園復興事業の進め方について意見を求める件」
不破議長より上程。櫻井国際文化部長がマヤ堂復興のネパール側との折衝経過を報告、考古学者の上坂悟氏が遺跡の現況を説明した。川井匡俊ルンビニー委員会委員長が、今後の事業についてはルンビニー委員会の協議に沿って進めたい旨を説明した。

理事会

不破理事長を議長に、議事録署名名人に、楠宗親、本間孝康の両師を選出し議事に入った。
議案第一号「常務理事の変更について承認を求める件」
不破議長より上程。野生司総務部長が説明、原案通り承認された。

議案第二号「事務総局人事について承認を求める件」
不破議長より上程。蓮事務総長が説明、原案通り承認された。

議案第三号「平成十一年度事業計画（案）」
不破議長より上程。野生司総務部長が平成十一年度事業計画案を説明、原案通り承認された。

議案第四号「平成十一年度収支予算（案）」
不破議長より上程。吉橋財務部長が平成十一年度予算を詳細に説明、原案通り承認された。

議案第五号「ルンビニー園復興事業の進め方について意見を求める件」
不破議長より上程。櫻井国際文化部長がマヤ堂復興のネパール側との折衝経過を報告、考古学者の上坂悟氏が遺跡の現況を説明した。川井匡俊ルンビニー委員会委員長が、今後の事業についてはルンビニー委員会の協議に沿って進めたい旨を説明した。

議案第六号「ルンビニー園復興事業の進め方について意見を求める件」
不破議長より上程。櫻井国際文化部長がマヤ堂復興のネパール側との折衝経過を報告、考古学者の上坂悟氏が遺跡の現況を説明した。川井匡俊ルンビニー委員会委員長が、今後の事業についてはルンビニー委員会の協議に沿って進めたい旨を説明した。



懇親会で祝辞を述べる演野会長

(左より不破理事長、演野会長、清水谷副会長、岩田副会長)

って進めたい旨を説明した。

報告事項

① 第一回「戒名(法名)問題に関する研究会」開催報告

② 「加盟宗派顧問弁護士連絡会」開催について

③ 「宗教情報リサーチセンター」発足について

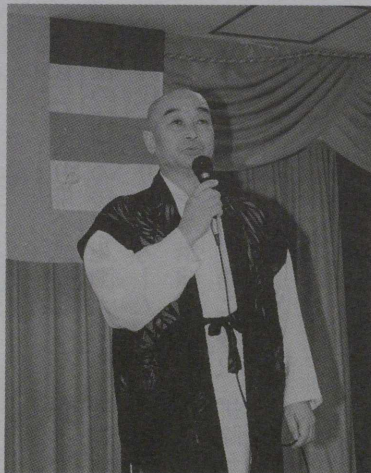
④ 事務総局各部報告

議案に関する審議が終了した後、右記の理事会・評議員会に共通する報告が、事務総局の各部長より行われた。

新年懇親会

午後五時半から、同じ東京グランドホテルを会場に恒例の新年懇親会が開催された。演野堅照会長、不破仁理事長の挨拶に続いて、来賓の組坂繁之部落解放同盟中央執行委員長から祝辞が述べられた。その後、清水谷孝尚副会長の発声で乾杯を行い、しばしの間、約二百人の出席者による、和やかな懇談が続いた。

記念講演



熙林一道(ポール牧)師

午後四時から曹洞宗僧侶、熙林一道(ポール牧)師による記念講演が行われた。熙林師は、「今日ただ今の命」をテーマに、約一時間間わたり、芸人としての今日までの歩み、仏教者としての願いなどを、ユーモアを交えながら講演した。

花まつりポスター

本会ではご覧のポスターを頒布しております。明るい春の野に静かに立って、天と地を指すお釈迦さまのお姿は、見る人のところに安らぎを与えることと思います。地域仏教会、幼稚園・保育園などで広くご利用ください。

- ◎タテ75cm×ヨコ52cm ◎多色刷
- ◎1枚 100円(送料実費ご負担ください)
- ◎なるべく早目にお申し込みください。間際のお申し込みですと4月8日に間に合わないことがあります。

全日本仏教会 花まつりポスター係

* 4月8日はお釈迦さまのお誕生日

花まつり



第十回加盟団体代表者

同和研修会

去る十一月十三日、第十回加盟団体代表者同和研修会が、四十余名の参加者を得て京都センチュリーホテル「瑞鳳」の間で開催され



講演する八木晃介氏

た。

午後二時より開会式が行われ、佐々木同和委員長の挨拶の後、花園大学文学部教授、八木晃介氏により「再考―人間にとっての差別―」というテーマで講演が行われた。

八木氏は社会学の立場に立ち、排除・ケガレという視点から部落差別の意味を指摘。そして部落差別が、日本における排除にかかわる主要な象徴的記号の一つであるとされた。そして、社会学の見地から、排除の観念形態とケガレの関係性について詳説した。

次に、最近の部落史の見直し作業の中で、経済的に富裕な被差別民が多数存在していたことが明らかになってきていることを紹介した。そしてこれが、部落差別とは被差別の側ではなく、差別する側に問題があったことの証であり、これを解くカギが排除とケガレの関係にあるのではないかとした。

またこれからの部落差別問題の研究は、いかなる過程、いかなる条件で差別が生まれてきたのかその社会関係・人間関係を明らかに

することが中心になって行くであろうと示唆した。

さらに人間の自己の意識・アイデンティティとは人間関係の関数であり、誰とどんな関係を結ぶかによってその人の意識の大部分が決められ行くとした。そして今後の啓発活動や教育活動も個々の意識変革・人間関係の組み直しに重点が置かれるべきであるとされた。

次に、八木氏が学生と行った京都近隣の野宿者への調査活動の中でのエピソードを紹介した。そして調査に同行した学生が、「今まで自分は野宿者を見る側であったが、野宿者からも見られる側であることに気がつかなかった。もしかしたらこうした人のことを差別者というのではないか。」と話し、彼が野宿者との眼差しが双方向であることの大切さに気づき、その結果、彼の野宿者に対する見方が変わるだけでなく彼の中の人間観そのものが変革したという例を紹介した。

最後に、今後は差別の生じない人間関係をどのように構築していくのか、共に考えていきたいと述べて講演を締めくくった。

講演の後、会場との質疑応答が交わされた後、出口同和副委員長の閉会の挨拶をもって午後四時三十分閉会した。

閉会後は隣室に会場を移し、懇親会が催された。

(文責 社会部)

世界仏教徒サミット

十二月一、二の両日、ネパールのルンビニーで世界仏教徒サミットが開催された。開会式には世界三十ヶ国から約四百名の代表者らが出席、一般人も数万人が参集した。続くサミット会議ではルンビニーの発展をテーマと



全 仏
ルンビニーで開催された世界仏教徒サミット



サミット当日のマヤ堂修復現場

して各国代表より活発に意見が出され、これらをもとにルンビニー宣言が採択された。

またルンビニー園マヤ堂復興事業に関連して、本会からサミットに出席した川井ルンビニー委員会委員長、川島渉外担当ルンビニー委員、上坂本会派遣考古学者、櫻井国際文化部長、入西国際文化部長と、ネパール政府首相、青年スポーツ文化大臣、LDT副委員長、日本国ネパール大使、ネパール大蔵省顧問、ユネスコのカトマンズ代表者らが、数度にわたる会談の場を持ち、現状の認識や今後事業の進め方について意見交換を行った。

戒名(法名)問題に関する研究会

一月二十一日午後二時より、明照会館会議

室において、第一回戒名(法名)問題に関する研究会が開催された。

不破理事長の挨拶、委員の自己紹介、研究会設立までの経過説明と続き、座長には本会前事務総長の荒川正憲師が選出された。

次に、各委員がそれぞれの立場から宗門や地域によって異なる戒名(法名)に関する見解を報告し、活発に意見交換がなされた。

そして、三月あるいは四月に次回研究会を開催、意見交換を続ける中で問題点をより明確にしていくことが決められた。

戒名(法名)問題に関する研究会委員

- 荒川 正憲(真宗大谷派)
- 石川 浩徳(日蓮宗)
- 井上 信一(仏教振興財団)
- 小室 裕充(真言宗智山派)
- 壽山 良知(高野山真言宗)
- 中村 秀雄(曹洞宗)
- 二階堂行邦(真宗大谷派)
- 長谷川正浩(全日本仏教会顧問弁護士)
- 平井 宥慶(真言宗豊山派)
- 藤原 東演(臨済宗妙心寺派)
- 松野尾慈音(浄土真宗本願寺派)
- 水谷 幸正(浄土宗)
- 山田 俊和(天台宗)

(順不同・敬称略)

平成十年度教化セミナー

葬儀のこれからを考える(中)

前号の本セミナーの発題の部に続き、今回は討論の部を掲載する。紙面の都合で要約し、掲載する。
(文責 社会部)

討論の部

納棺や葬儀で特に感じたことは何か。

青木新門氏 「納棺夫」は私の造語である。

青春は美しく老は醜悪で死は忌み嫌うものという社会通念の時代に納棺の仕事に携わった当初は嫌々だったが、死者の目線に自分を合わせる事が出来るようになり、死者って何て安らかで美しいんだろうと思え、それから自信を持って納棺が出来るようになった。

戒名問題で気になったのは、戒名自体よりも行き先です。行き先が決まらないのに、行き先の研究を幾らやっても解決しない。葬儀の問題でも、行き先が何処にあるかが重要だと思ふ。明治からの知識人が死後の世界は無いと考えており、あの世という向こう側が見えないのに、僧侶が後生の一大事と言っても問題が有ると思う。小説「蓮如」の執筆者の五木寛之氏ですら有る書物で「永遠の生なんか嫌いです。浄土に疑問を抱いている。死と

いう終わりがあって、今の人生が輝かしいのであり、幸せの中に微笑んで生きるなんて退屈で生きられない。」と言っている。

永遠の命なんか信じられないという立場で生まれてから死ぬまでの間の生で物事を考える世界でどうして宗教が葬儀に係われるのかと言うことを問題にしたかった。

葬儀の施主の仏教的儀礼や僧侶に対する感想・意見及び問題点は何か。

碑文谷創氏 無宗教葬が実際に増えていると言われているが東京でも5%、散骨希望者が15%程度だが、支持者は六、七割いる。無宗教葬とは「特定の宗教宗派の方式に依らない葬儀」という意味で超宗教葬と呼ぶべきだ。だが超宗教葬は自覚的に行って来ているため死者を弔う事に対して非常に宗教的だ。宗教的でないのは一般の仏教葬の方ではないか。

日本の宗教調査では、特定の信仰がある・家族の信仰や檀家等の関係がある・信仰が無いが各三分の一となっているが葬儀は九割が行っており信仰がない人でも完全な無神論者は少ない。宗教儀礼・特に仏教に求める気持ちがあり、死という危機に対して何処かに頼

りたくても寺院と係わりの無い人が半分以上もあって、浄土・成仏の具体的なイメージを持ち得ないでいる。問題はどうゆうメッセージを出すかだ。

葬儀では死者の宗旨の方々が会葬するのでは無く、信仰・宗教の自由を意識した葬儀となった為、どう対処するのかというメッセージが語られずに葬儀が行われている。

葬列がなくなり告別式が現出し、時間が足りないから葬儀と告別式が一緒になった。葬儀は宗教儀礼、告別式は社会儀礼だが、前で僧侶がお経を読み、後方では会葬者が焼香して告別式を同時に行っている。告別式が葬儀を乗っ取る形となり葬儀が形骸化した。

更に通夜は死者を受け止める非常に重要な時間帯だが会葬者が通夜の方に沢山来てそのお世話をすることが重要になり通夜をも告別式が乗っ取り始め、葬儀の意味が薄れて来た。社会共同体としての葬儀が壊れ死者を受け止めるシステムが不在なために葬儀が多様化した。

散骨は、従来方式・仏教への否定だけではなく、現状が見えない為に新たなものを求める動きと、柔軟に捉らえても良いと思う。

「仏」と「ホトケ」が結び付いたのが、日本の仏教だということが、僧侶のアイデンティティを維持できるか。

大村英昭師 神社に月二回、定期的にお参りしている人は自分では宗教活動との自覚はない。宗教アレルギーが醸成され宗教と言う言葉自体を嫌がる傾向が強く、嗜みという程度に特定宗教というのが嫌なのだ。ところが文部省ですら心の教育を叫び初めた。お蔭様・感謝する心の大切さは言って欲しいが宗教としては言って欲しくないのだ。

葬儀では特定宗派性を掲げるべきでないと思う。実際、葬儀は短時間でもあり、その場で各宗派の教化を考える必要も余裕もない。寧ろ感謝する心・お蔭様の心の様な世界的には立派な宗教心・宗教情操を醸成することの方が良い。悲しみ葬儀がだんだん明るくなって来ても、よく見れば遺族は寂しい。葬儀の中で自分自身の悲しみ・やるせない思いを表現出来ていない。そのお手伝いを僧侶が出来れば大きな慰めになる。それ以上を葬儀の現場で望むべきでない。

全 仏
一方、戒を仏教学的に議論するのは難しい。鎌倉時代末の真言律宗の有名な僧侶方が戒律復興運動を起されたが、今まで戒に全く縁の無かった方々への授戒や死者への戒も授けた。そこで彼らは音信平等と何を願ったのか。高い戒を持たない彼らには衆生を成仏はさせられなかっただろうが、もう一度人の世に生まれ来て修行し直しなさい。そうゆう願い

で死者に戒を授けたと思う。ここを戒律論を立てて学ぶべきではないか。

更に社会事業に貢献すると共に死者への葬儀・納骨・墓等を積極的に推し進めたのもこの方々で、日本葬祭仏教の形を戒律派から作られたと思う。もう一方は無戒派の浄土真宗側が作ったと思うが、この人達の動きを研究すべきだ。

葬儀問題等に対する僧侶側から見た解決の糸口と対応方法について。

中野東禅師 寺院や修行道場での儀礼書の中に葬儀のことを記したものは少なく、あっても非常に曖昧である。葬儀の中で特定の教義を広める考えも無い。ターミナルケアをしている人達にとっては、お蔭様・感謝で良いし、死に行く人から見てもそれで十分だと思う。

葬儀にはいろいろな視点があるが、基本は戒と思う。戒の基本は帰依三宝で信ずるという表明だから、煩惱をやめて覚りに憧れたという認識です。仏教でお葬式をあげたいと言っただけで、現代の流動化・価値多元化の社会では、十分にあなたは仏教徒であるという証明を無条件に基本の法名・戒名を与えても良いと思う。その認識を拠り所として我々がメッセージを出すべきではないか。そこに葬儀・戒名・救いの問題解決の糸口があると思う。

また共同体意識の崩壊は、檀信徒だけでなく僧侶側にも菩提寺意識の稀薄化現象として現れている。ホトケになるということが仏を實現していることをどの様なメッセージとして相手に出せるのか、社会に我々の自浄努力をどれだけ伝えられるかも重要だ。なぜ檀信徒が会費ではなく、儀礼時のお布施で寺院を支えるのか等、寺院経済と日本人の宗教行動を論議して行く必要があるのではないか。

社会に対して我々が本当の救済を、無条件に皆救われると表明出来る仏教であるべきだ。どんな戒名でもあの世は皆同じであり。その上で追善で院号が欲しい人は差し上げ、功績のあった人に追贈して差し上げる様な院号・居士号なら、少しも遠慮することはなくもつと平等戒名を主張して良いと思うが。

(つづく)

法律相談室

長谷川正浩弁護士による無料法律相談を毎月第二、第四木曜日の午後開催しております。本会事務局(〇三―三四三七―九二七五)へ事前予約の上おいで下さい。

常務理事会開催

十二月十一日午後二時から、リーガロイヤルホテル京都で、常務理事会が開催された。三帰依文唱和に続いて、不破理事長を議長に、乙川良英、北條成之の両師を議事録署名人に選出、議事に入った。

議案第一号 「平成十一年度事業計画(案)」
・収支予算(案)の大綱について承認を求め
る件」

不破理事長より上程。野生司総務部長が事業計画(案)を、吉橋財務部長が収支予算(案)を説明。質疑応答の後、原案通り承認された。

議案第二号 「ルンビニー園復興事業の進め方について意見を求める件」

不破理事長より上程。櫻井国際文化部長が、ルンビニー委員会の川井委員長と川島委員が出席して、十二月にネパールで開催された「世界仏教徒サミット」でのネパール側との折衝経過を報告。この結果をルンビニー委員会に諮って、今後の事業を進めたいと説明。質疑応答の後、出席者より賛成意見が表明された。

協議事項 「京都府仏教連合会からの要請
について」
京都府仏教連合会からの要請(「宗教法人法改正に伴う備え付け書類提出の問題点」を

検討するための機関創設)について、野生司総務部長が昨年三月の理事会で設置が認められた「加盟宗派顧問弁護士連絡会」で、この問題を協議していきたい旨を説明。質疑応答の後、出席者より賛成意見が表明された。

報告事項

①「戒名(法名)問題に関する研究会(仮称)」開催について
野生司総務部長が、同研究会の委員の決定と、第一回の研究会開催準備状況を報告。

②事務総局各部報告
各担当部長より、報告された。

事務局録事

一月一日

八日 局内会議

十四日 ルンビニー委員会
法律相談室

十六日 自由民主党大会出席

十八日 全日本仏教青年会大会出席

二十日 鶴飼慶範元副会長葬儀参列
局内会議

二十一日 埼玉県佛教会新年会出席

戒名(法名)問題に関する研究会

同和委員会

日宗連理事会

二十九日 評議員会・理事会・新年懇親会

一月一日

九日 局内会議

十日 全日本仏教婦人連盟修正会参列

十二日 法律相談室

十六日 同和推進担当者連絡会

十七日 茨城県仏教会研修会出席

十九日 仏教とマルチメディア研究会

二十三日 文化庁勉強会出席

二十四日 局内会議

二十五日 法律相談室

日宗連幹事会

哀悼

吉田裕信師

十二月三日遷化 六十八歳

真言宗御室派前管長、総本山仁和寺前門跡

田中純應師(全仏元評議員)

十二月四日遷化 七十一歳

真言宗御室派元宗務総長

鶴飼慶範師(全仏元副会長)

十二月二十二日遷化 八十四歳

浄土宗西山深草派管長、総本山誓願寺法主

藤岡義昭師(全仏元常務理事)

一月二十三日遷化 八十七歳

浄土真宗本願寺派元総長